



令和5年度募集要項

宮城県任期付職員採用選考考査 (児童福祉司・児童心理司)

令和5年11月17日
宮城県

～これまでに学んだ技術的な知識や民間企業等で培った経験を
県児童福祉行政で活かしてみませんか～

- これまでに培った技術的な知識・経験を県児童福祉行政に活かし、創造力と意欲にあふれた即戦力として活躍できる人材を求めています。
- 特別な公務員試験対策をしなくても、現在の職場等で培った知識・能力で受考できます。

◎ 申込受付期間 11月17日(金)～12月20日(水)

1 考査の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

考査の職種	採用予定人員	職務の概要	勤務先
児童福祉司	10人程度	主に児童の保護その他児童の福祉に関する相談・指導等に従事します。	児童相談所
児童心理司	5人程度	主に児童・障害者の福祉に関する相談・面接・観察等の心理的ケア等に従事します。	

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 任期

原則として令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 「一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成15年宮城県条例第9号)」第2条の2第1項の規定により採用します。

※ 採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

3 応募資格

(1) 資格等

職種	応募資格
児童福祉司	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第13条第3項各号に定める児童福祉司の任用資格要件を満たす人又は令和6年3月31日までに任用資格要件を満たす見込みの人
児童心理司	次の①から⑥までのいずれかの要件を満たす人又は令和6年3月31日までに要件を満たす見込みの人。 ① 医師であって、精神保健に関して学識経験を有する人 ② 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人 ③ 公認心理師の資格を有する人 ④ 学校教育法による大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた人 ⑤ 学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人 ⑥ 外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても**応募できません**。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）
- ・ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員、任期付職員及び令和6年4月1日時点で65歳の人を除く。）

4 考査の実施時期・考査種目・考査会場

考査の実施時期	考査種目	考査会場
令和6年1月13日（土）、14日（日）、20日（土）及び21日（日）のうち指定する日	適性検査 口述考査 人物考査	・ 仙台市内

(注) 考査の詳細は、受考票送付時に書面でお知らせします。

注意事項

- 1 **考査会場に駐車場はありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。特に、近隣商業施設等への無断駐車（送迎の待機等）は、絶対に行わないでください。**
また、送迎であっても、近隣に長時間停車されますと周辺住民のご迷惑となりますので、乗降後は速やかに移動願います。
- 2 考査会場の敷地内は禁煙です。

5 考 査 内 容

考 査 種 目	内 容
適 性 検 査	職務を行うのに必要な適性についての検査
口 述 考 査	各職種に応じて必要な専門的知識についての口述式による考査
人 物 考 査	公務員としての適格性についての人物面からの考査（個別面接）
資 格 調 査	応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

6 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

口述考査	人物考査	総合得点
100	100	200

※ 適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 合格者は各考査種目の結果を総合して決定します。

(3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね0点から100点に分布し、平均点は50点となります。ただし、考査種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

7 受考上の配慮

障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）に連絡してください。

災害や新型コロナウイルス感染症等への対応について

やむを得ない事情により考査日時、考査会場及び合格発表を変更する場合などの緊急のお知らせ、新型コロナウイルス感染症に関する注意事項などについては、宮城県職員採用試験情報トップページでお知らせします。

宮城県職員採用試験情報トップページ



8 申込受付期間・受考手続等

<<原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。>>

(1) インターネットで申し込む場合

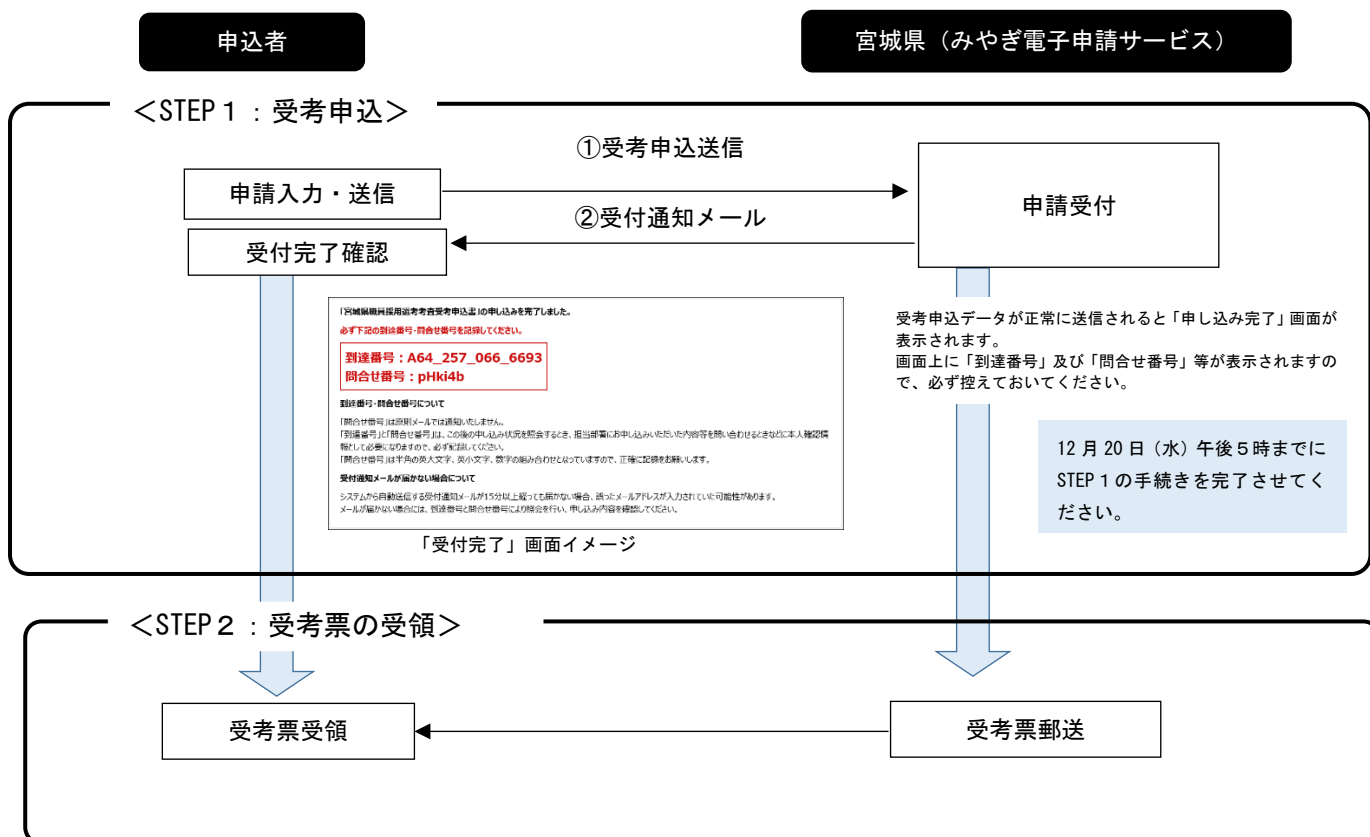
申込受付期間	令和5年11月17日（金）午前9時から12月20日（水）午後5時まで ※受考申込期間最終日は、みやぎ電子申請サービスへのアクセスが集中し、手続きに時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。
申込方法及び申込先	下記「電子申請フロー図」及び宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる受考申込」などをよく確認の上、みやぎ電子申請サービス (https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1698625478656) へアクセスし、申し込んでください。
受考票の交付	受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和6年1月4日（木）までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。

電子申請フロー図

宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる受考申込」を必ず確認してください。

■インターネットによる申込みには、次のものがが必要です。

- ・パソコン又はタブレット端末若しくはスマートフォン（一部非対応機種あり）（携帯電話は不可）
- ・本人のメールアドレス



(2) 郵送又は持参で申し込む場合（インターネットによる申込みができない人）

申込受付期間	令和5年11月17日（金）から12月20日（水）まで （持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）とします。郵送で申し込む場合は令和5年12月20日までの消印のあるもので、令和6年1月10日（水）までに宮城県総務部人事課に届いたものに限り受け付けます。）
申込方法及び申込先	次の①及び②の書類を封筒に入れ、封筒の表に「 <u>任期付職員（児童福祉司・児童心理司）受考</u> 」と朱書して、下記宛てに「 <u>簡易書留郵便</u> 」等の確実な方法により郵送してください。 なお、受考申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、 郵送以外の方法で送ることはできません。 ① 宮城県任期付職員採用選考考査受考申込書（児童福祉司・児童心理司） ・必ず所定の様式を使用してください。 ・写真は、申込前6か月以内に撮影した脱帽、正面向きで上半身を撮ったタテ4cm、ヨコ3cmの履歴書サイズで、本人と確実に確認できるものが必要です。 ・写真の裏に職種と氏名を記入し、裏全面にのりを付けて貼ってください。 ② 児童福祉司又は児童心理司の応募資格を有すること（もしくは令和6年3月31日までに応募資格を取得する見込みであること）を証明する書類（卒業（見込）証明書、免許の写し、実務経験を証明する書類等） ①の書類は宮城県総務部人事課のホームページ（ https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zinzi/ ）からダウンロードすることもできます。 申込先 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県総務部人事課
受考票の交付	受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、 令和6年1月4日（木） までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。

9 合格発表・採用時期等

合格発表	令和6年1月下旬	合格者の受考番号を宮城県行政庁舎1階に掲示します。また、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
採用時期	合格者については、原則として令和6年4月1日以降に採用する予定です。ただし、児童福祉司又は児童心理司の応募資格を取得する見込みの人は、採用の時点までに、児童福祉司又は児童心理司の応募資格を取得することが必要です。	

10 考査結果の提供

- (1) この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。
なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
考査受考者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	合格発表日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))

- (2) 考査結果の提供についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（電話(022)211-3761）にお問い合わせください。

11 給 与

- (1) 給料は、採用前の職務経験（採用職種に関連する職務に限る。）に応じて決められます。その額は、地域手当（仙台市及び多賀城市を除く宮城県内の地域勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。
(令和5年4月現在)

職務経験及び採用時年齢	給料（地域手当含む。）
大学卒業後、民間企業等の職務経験8年 （30歳の場合（例））	219,950円

- ※ 「給料（地域手当含む。）」に記載しているそれぞれの額は、条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なる場合があります。
- ※ 上記の金額は令和5年4月時点のものであり、採用までの間に関係条例が改正された場合は変更となる可能性があります。
- (2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.4か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

12 そ の 他

この考査についての詳細は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。
また、応募資格に関して不明な点があれば、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）又は宮城県保健福祉部保健福祉総務課管理班（電話(022)211-2514）にお問い合わせください。